

構成機関による主な取組内容について

「野洲川および甲賀・湖南圏域の取組方針」に基づく令和3年度の取組内容

○:完了 ー:未実施 検討中:計画、実施予定 実施中:実施中

取組番号	主な取組項目	目標時期	草津市	守山市	栗東市	甲賀市	野洲市	湖南市	近江八幡市	近畿地整	気象台	滋賀県
①逃げ遅れをなくすための避難行動、長期的な避難のための取組												
■避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成・活用等												
1	広域的な連携に資するタイムラインへの見直し	H28年度から順次実施	検討中	検討中	○	ー	検討中	実施中	実施中			
2	避難のための時間を十分に確保した避難指示を発令するためのタイムラインの検証と改善(活用訓練等の実施)	H28年度から順次実施	○	実施中	○	ー	ー	実施中	ー			
3	上記タイムラインの作成支援	引き続き実施										
4	出水期前に協議会においてホットラインの連絡体制を確認	引き続き実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
■ハザードマップの作成・周知等												
5	県管理河川における想定最大規模の外力を対象とした洪水浸水想定区域の公表 ○日野川 ○琵琶湖 ○草津川	引き続き実施										○
6	「地先の安全度マップ」の更新・公表	引き続き実施										○
7	県管理区間(野洲川上流、杣川、日野川、草津川、琵琶湖)における想定最大規模の外力を対象とした氾濫シミュレーションの公表	引き続き実施										○
8	想定最大規模洪水の洪水浸水想定区域を考慮したハザードマップの更新(避難経路の追加等)および周知	H29年度から順次実施	実施中	実施中	検討中	検討中	実施中	実施中	実施中			
9	長期間に及ぶ浸水継続地域、野洲川上流や日野川等の氾濫も想定した広域的な避難計画の作成	H28年度から順次実施	ー	検討中	検討中	ー	ー	検討中	ー	ー		ー
10	緊急輸送道路も活用した避難経路の検討	H28年度から順次実施	実施中	検討中	実施中	ー	ー	検討中	検討中	ー		ー
11	逃げ遅れをなくすため、高齢者及び避難行動要支援者の避難計画の作成	H30年度から順次実施	検討中	検討中	ー	実施中	検討中	検討中	実施中			
12	要配慮者利用施設の避難計画作成や避難訓練等の実施状況の確認	R3年度	実施中	実施中	検討中	検討中	検討中	実施中	実施中	ー		○
13	避難誘導マニュアルの作成	H28年度から順次実施	実施中	実施中	実施中	実施中	検討中	検討中	実施中			
■防災に関する啓発活動、水害(防災)教育の充実												
14	防災に関する補助教材を活用した小中学校と連携した防災に関する出前講座の取組み	H30年度から順次実施	実施中	ー	実施中	実施中	ー	実施中	実施中	ー		○
15	水災害に対する防災教育に関する指導計画の作成支援および協議会の関連市における全ての学校への共有	H30年度から順次実施	実施中	実施中	実施中	実施中	ー	実施中	ー	ー		
16	小学生等を中心とした避難経路の安全利用点検	H29年度から順次実施	実施中	実施中	実施中	検討中	ー	実施中	実施中			
17	「わが家の避難カード」の作成	H29年度から順次実施	実施中	実施中	実施中	実施中	ー	実施中				
18	上記「わが家の避難カード」「避難経路の安全利用点検」の活動支援	H29年度から順次実施										ー
19	避難行動に資する「まるごとまちごとハザードマップ」の整備、計画作成等	H28年度から順次実施	実施中	実施中	ー	実施中	ー	実施中				
20	地域住民と連携したサイクリングによる避難経路・河川周辺の現地調査	H28年度から順次実施	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー		
21	市町村等の取組を支援する専門家のリストを作成および支援結果について協議会等の場で共有	R1年度から実施								ー		

「野洲川および甲賀・湖南圏域の取組方針」に基づく令和3年度の取組内容

○:完了 —:未実施 検討中:計画、実施予定 実施中:実施中

取組番号	主な取組項目	目標時期	草津市	守山市	栗東市	甲賀市	野洲市	湖南市	近江八幡市	近畿地整	気象台	滋賀県
■避難行動のための情報発信等												
22	避難情報を各世帯へ確実に届けるため防災行政無線等の普及(無線のデジタル化等)	H28年度から順次実施	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	○	○			
23	避難情報を対象者へ確実に届けるためにケーブルテレビや防災メールへの登録、配信サービスやSNSの活用等	H28年度から順次実施	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	○			
24	防災対策や住民の避難行動の判断をより分かりやすくするため水位計やCCTVカメラの情報を提供(配信)	H28年度から順次実施								—		実施中
25	河川の防災情報を集約するためのポータルサイトの更新	引き続き実施								—		—
26	住民の避難行動を促すためプッシュ型の洪水予報等の情報発信のための整備	引き続き実施								—		
27	洪水予報文の改良と運用	引き続き実施								—	—	—
28	水害リスクラインに基づく水位予測及び洪水予報を実施および洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進	R1年度から実施								—		
② 確実な避難時間の確保、浸水被害軽減のための水防活動の取組												
■水防体制の強化												
29	水防団員や消防団員の募集の強化	H28年度から順次実施	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中			
30	自主防災組織の活用、強化(組織の育成や立上げサポート等)	H28年度から順次実施	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中			
31	水防技術に関する勉強会の実施	H28年度から順次実施	実施中	実施中	—	実施中	実施中	実施中	—			
32	ロールプレイング方式による情報伝達訓練の実施による連絡体制の強化・確認(タイムラインの活用)	H28年度から順次実施	実施中	実施中	—	実施中	実施中	実施中	—	—	—	—
33	市を越えた水防訓練の検討(広域避難計画の作成後に訓練を実施予定)	H28年度から順次実施	検討中	検討中	—	—	検討中	—	—	—	—	—
34	防災組織の連絡が迅速かつ円滑に行えるMCA無線の整備	H28年度から順次実施	○	○	○		○					
■水防活動支援のための情報公開、情報共有												
35	重要水防箇所の情報共有と関係市による共同点検(圏管理区間)	引き続き実施		実施中	実施中		実施中			—		
36	重要水防箇所について5ヶ年点検計画を作成し、河川管理者と関係市による共同点検(県管理区間)	引き続き実施	実施中	実施中	—	実施中		実施中				実施中
37	水防資機材について、河川管理者、水防活動に関わる関係者が共同して点検を実施	引き続き実施	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中		—		—

「野洲川および甲賀・湖南圏域の取組方針」に基づく令和3年度の取組内容

○:完了 ー:未実施 検討中:計画、実施予定 実施中:実施中

取組番号	主な取組項目	目標時期	草津市	守山市	栗東市	甲賀市	野洲市	湖南市	近江八幡市	近畿地整	気象台	滋賀県
■適切な土地利用の促進												
38	浸水被害軽減地区を指定する際に参考となる土地に係る情報提供	引き続き実施										ー
39	水防管理者による浸水被害軽減地区の指定及び複数市に影響がある地区の課題共有と、連携した指定	引き続き実施										ー
40	浸水想定区域内の市への水害リスク情報の提供	引き続き実施								ー		ー
41	不動産関連事業者に対し、水害リスク情報の提供	引き続き実施										ー
■市庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進												
42	浸水想定区域内の市庁舎や災害拠点病院等に関する情報提供	引き続き実施								ー		ー
43	浸水想定区域内の施設管理者への情報伝達体制・方法検討	H30年度から順次実施	検討中	検討中	検討中	実施中	検討中	検討中	ー			
44	市庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報と対策の実施状況の共有	H30年度から順次実施	検討中	ー	検討中	実施中	実施中	実施中	ー			
■樋門や水門等の無動力化等の推進・確実な施設の運用体制確保												
45	河川管理者が設置している樋門について、無動力化や新たな操作委託先について検討	H30年度から順次実施								ー		
■河川水位等に係る情報の提供												
46	中小河川における簡易な方法も活用した河川水位等の情報提供	H30年度から順次実施										ー
47	危険性の高い中小河川における避難判断の目安の検討	H30年度から順次実施	実施中									ー
③生活再建、社会経済活動を一刻も早く回復させるための復旧活動の取組												
■排水活動及び施設運用に関する取組												
48	河川情報等の迅速な状況把握と関係機関への情報提供と共有	引き続き実施								ー		ー
49	野洲川(国管理区間)において緊急時に迅速かつ的確な対応を行うため大規模災害を想定した排水ポンプ車の最適配置計画の作成	引き続き実施								ー		
50	基地被災時を想定した衛星通信車や対策本部車を利用した訓練の実施	引き続き実施	ー	実施中	ー	ー	ー	ー	ー	ー		ー
51	浸水する緊急輸送道路の代替ルートの検討	H28年度から順次実施								ー		ー
52	浸水が4週間以上に及ぶ湖岸地域の早期復旧に資する資機材の広域的な輸送計画の作成	H28年度から順次実施	ー	検討中	検討中	ー	ー	ー	ー	ー		ー
53	広域的に資材を運用するための調整の実施	H28年度から順次実施	ー	検討中	検討中	ー	ー	ー	ー	ー		ー

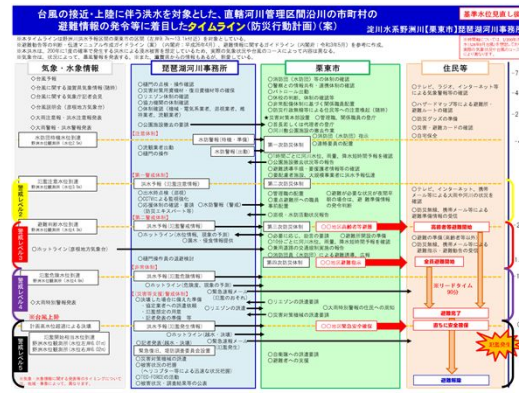
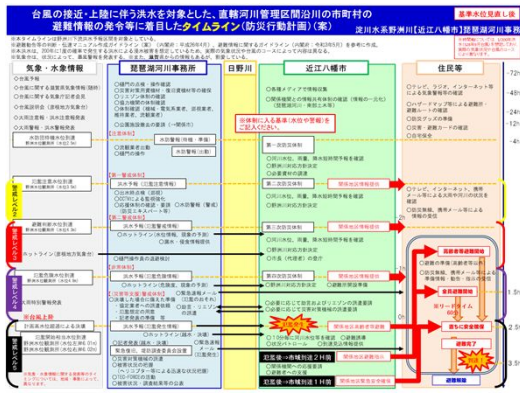
「野洲川および甲賀・湖南圏域の取組方針」に基づく令和3年度の取組内容

○:完了 —:未実施 検討中:計画、実施予定 実施中:実施中

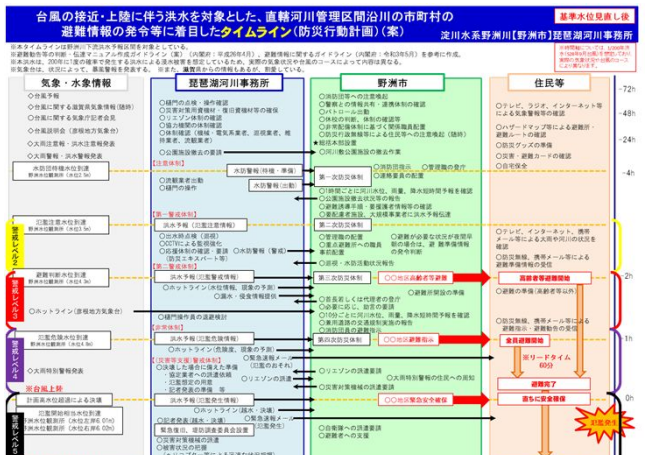
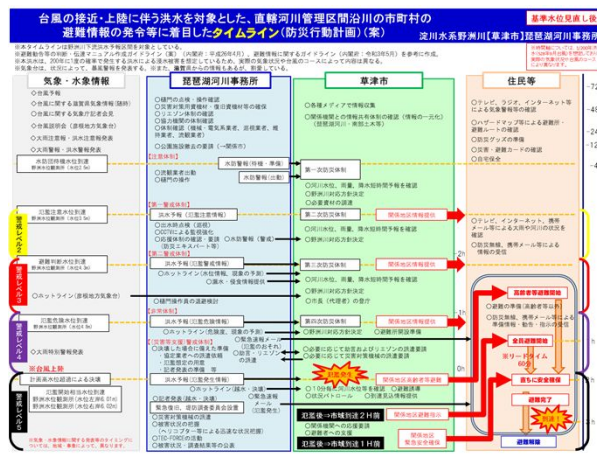
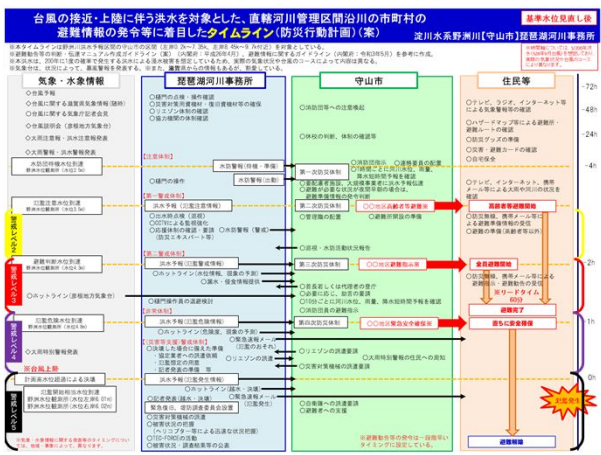
取組番号	主な取組項目	目標時期										
			草津市	守山市	栗東市	甲賀市	野洲市	湖南市	近江八幡市	近畿地整	気象台	滋賀県
ハード対策												
■洪水を河川内で安全に流す対策												
54	野洲市南桜地区等の堤防強化	引き続き実施							—			
55	「滋賀県河川整備5ヶ年計画(平成31年3月)」に基づく県管理河川の改修および堤防強化」	引き続き実施										実施中
■危機管理型ハード対策												
56	堤防裏法尻の補強	引き続き実施							—			
■河川区域等の管理												
57	河道内樹木の伐採や河道内堆積土砂の除去等	引き続き実施							—			実施中
58	「南部土木事務所管内維持管理計画」、「甲賀土木事務所管内維持管理計画」に基づく維持管理を実施	引き続き実施										実施中
■避難行動、水防活動、復旧活動に資する基盤等の整備												
59	早期に氾濫が発生する地域等における洪水時の避難指示等の発令判断に活用するため簡易水位計・量水標を設置し情報共有	引き続き実施							—			実施中
60	水防団等の水防活動を支援するためCCTVカメラを設置し情報共有(配置計画の検討・見直し)	引き続き実施							—			実施中
61	危機管理型水位計配置計画に基づいて順次整備	引き続き実施							—			実施中
62	水防活動や応急復旧活動に資する水防拠点整備	引き続き実施							—			

避難情報着目型タイムラインの見直し・共有

- 平成29年までに水害対応タイムライン（避難勧告等着目型タイムライン）を作成し沿川市と共有を図ってきましたが、避難情報に関するガイドラインの見直しに伴い、内容更新を行いました。
- 避難指示の発令までにとるべき行動を、あらかじめ市町村と河川事務所が協力して整理・共有することを通じて、避難指示の発令のタイミングや手順の理解を促進します。



発令・発出時刻	避難情報	避難情報発令等	河川事務所	市町村	住民等	備考
72時間前	気象情報	気象庁発表の気象情報	気象庁発表の気象情報	気象庁発表の気象情報	気象庁発表の気象情報	
72時間前	水象情報	琵琶湖河川事務所発表の水象情報	琵琶湖河川事務所発表の水象情報	琵琶湖河川事務所発表の水象情報	琵琶湖河川事務所発表の水象情報	
72時間前	避難勧告	避難勧告	避難勧告	避難勧告	避難勧告	
72時間前	避難指示	避難指示	避難指示	避難指示	避難指示	
72時間前	避難情報	避難情報	避難情報	避難情報	避難情報	



マイ・タイムライン作成体験、マイ・タイムライン普及資料

琵琶湖河川事務所

- 地域の方々との交流イベントの中で、マイ・タイムラインの作成体験コーナーを実施しました。
- 子供にマイ・タイムラインを知ってもらい、作成する動機付けになるようなマンガ資料を作成し、マイ・タイムラインの普及を促進します。



R3.11 水辺の匠 マイ・タイムライン作成体験コーナー



R3 琵琶湖河川事務所作成
「洪水にそなえよう! マイ・タイムラインってなに?」

防災に関する啓発活動(ARコンテンツの体験)

- 地域イベントにて、パネル展示やパンフレット配布により防災意識の啓発を行いました。
- 洪水浸水想定区域図に関心を示してもらうためにARコンテンツを体験してもらいました。

R4.3.7 琵琶湖河川事務所
野洲川関連事業の紹介 & 水防啓発を行いました
～野洲川健康ファミリーマラソン大会にてパネル展示を実施～

守山市において、『守山市制施行50周年記念 ほたるのまち守山 第39回野洲川健康ファミリーマラソン大会』が開催されました。琵琶湖河川事務所はファミリーマラソン参加者を対象にしたパネル展示等を行い、「野洲川の歴史」・「野洲川河川内樹木の繁茂抑制への取り組み」・「野洲川自然再生事業の取り組み」・「水防啓発」等の琵琶湖河川事務所の取り組みについて、説明を行いました。今後も積極的な広報活動に努めて参ります。

- 日 時：令和4年3月6日(日)9:00～12:00
- 主 催：守山市、守山市教育委員会（後援：琵琶湖河川事務所）
- 会 場：野洲川歴史公園サッカー場(ビッグレイク)
- 参加者：約560人

イベント会場の状況 (守山市長挨拶)



パネル展示状況



『樹木の繁茂抑制への取り組み』説明



『水防啓発』説明
(タブレット端末を用いた浸水想定を可視化デモ)



【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所 調査課・管理課
〒520-2279 大津市黒津4-5-1 TEL 077-546-0844



・[家屋倒壊等氾濫想定区域] 画面



図 3.1.21 画面イメージ(表示メニュー:[家屋倒壊等氾濫想定区域]画面)

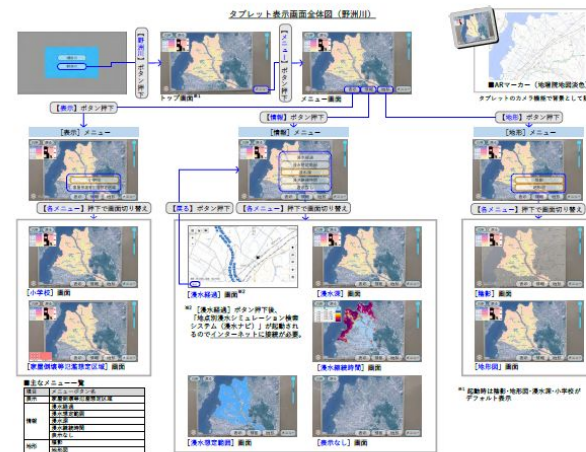
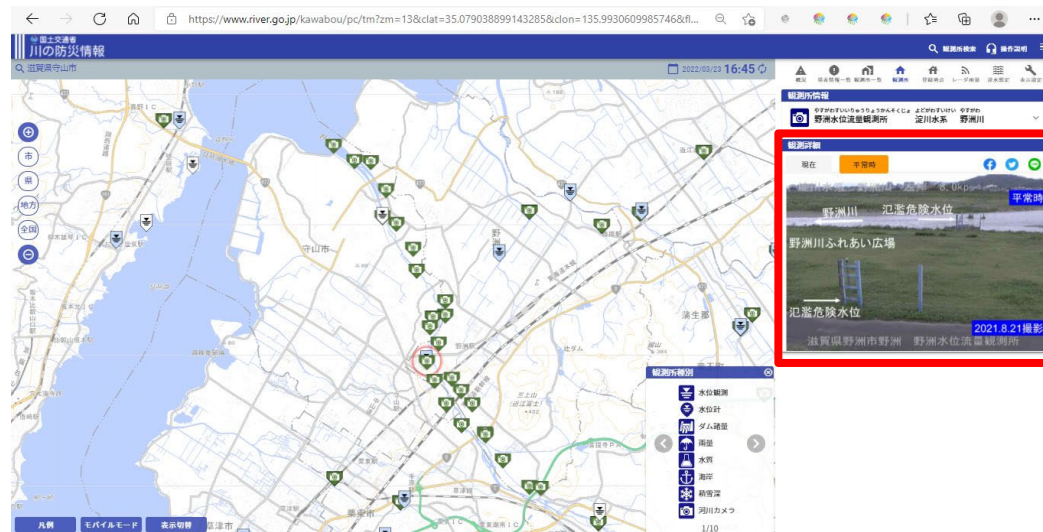


図 3.1.5 タブレット表示画面全体図(野洲川流域)

「川の防災情報」の河川カメラ平常時画像

琵琶湖河川事務所

■ 所管する河川カメラの画像について、洪水時に河川内の状況がカメラ画像で確認しやすくなるよう、平常時の画像と比較できるようにカメラ画像の設定を行いました。



「川の防災情報」の表示画面



稲荷大橋右岸 河川カメラ
平常時画像

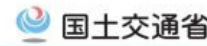


野洲川水位流量観測所 河川カメラ
平常時画像

洪水予報の高度化を推進(長時間先の水位・危険予測の充実)

- 国管理河川における指定河川洪水予報について、予測時間延長の改善により、6時間先までの水位予測の提供を行うように改善されました。
- また、これまでの予測水位での運用よりも早期に洪水予報を公表できるようになりました。

長時間先の水位・危険予測の充実



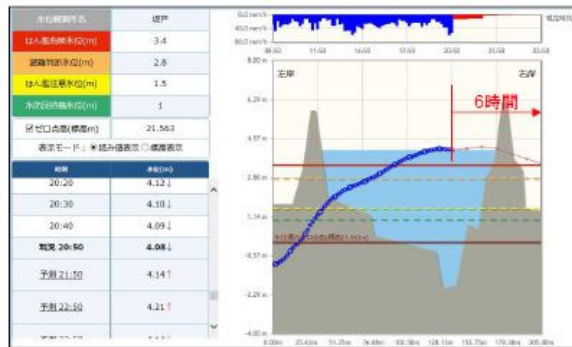
課題

- 現在の洪水の予測情報は3時間先までの情報となっており、大河川等、降雨が終わってから数日程度かけて到達する洪水に関する長時間先の予測情報が提供できていない

改善策

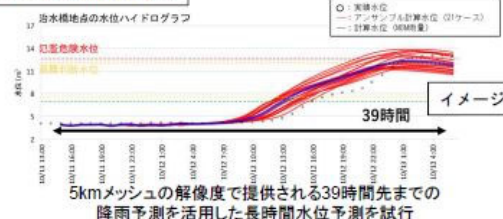
- 6時間先までの水位予測の提供
- 長時間水位予測の技術開発
- 1日先までの雨量予測を用いた危険度分布の提供に向けた技術開発

6時間先までの水位予測の提供

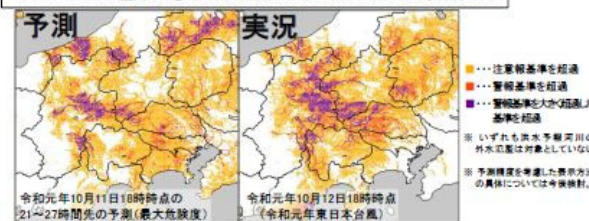


1kmメッシュの予測降雨を活用した水位予測(6時間先まで)を2019年度中に国管理河川すべてで実装

長時間水位予測の技術開発



1日先までの雨量予測を用いた危険度分布の提供に向けた技術開発



付図3 洪水予報の発表形式イメージ



正規

やすがわかりゅう
野洲川下流氾濫注意情報

野洲川下流洪水予報第○号
洪水注意報(発表)
令和○年○月○日○時○分
なすがわかりゅう
琵琶湖河川事務所 彦根地方気象台 共同発表

(見出し)

【警戒レベル2相当情報【洪水】】野洲川下流では、氾濫注意水位に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込み

(主文)

【警戒レベル2相当】野洲川の野洲川水位観測所(野洲市)では、「氾濫注意水位」に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意してください。

(雨量)

多いところで1時間に○○ミリの雨が降っています。この雨は当分の状態が続くでしょう。

流域	○日○時○分～○日○時○分 までの流域平均雨量	○日○時○分～○日○時○分 までの流域平均雨量の見込み
野洲川流域	○○ミリ	○○ミリ

(水)

野洲川下流の水位観測所における水位は次の通りと見込まれます。

観測所名	水位危険度					
	水位(m)又は流量(m ³ /s)	水位危険度	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
野洲川水位観測所(野洲市)	○日○時○分の状況	×.××				
	○日○時○分の予測	×.××				
	○日○時○分の予測	×.××				
	○日○時○分の予測	×.××				
	○日○時○分の予測	×.××				

予測時間が長くなるほど不確実性が高まります。予測水位の値は今後変わることもあるため、今後も最新の発表を確認ください。
水位のグラフは各水位階を併せたものです。
水位危険度レベル4については、「氾濫危険水位」と「氾濫する可能性のある水位」を併せています。堤防の決壊等により「氾濫する可能性のある水位」に到達する前に氾濫することもあるため、この水位は、避難行動開始の目安ではありません。

(注意事項)

水位の欄が6時間先まで拡張

自主防災組織の強化(マイ・タイムライン作成の取組)

野洲市、琵琶湖河川事務所

■地域の避難行動等に関しては自主防災隊の役割が大きく、警戒レベルに応じた自主防災隊の防災行動を既に整理されている地域において、マイ・タイムラインの雛型を作成・提供しました。

野洲市近江富士自主防災隊との打合せにより作成したマイ・タイムラインの雛型

野洲市近江富士地区 マイ・タイムライン【台風対応編】			作成日: 年 月 日		
この野洲市近江富士地区 マイ・タイムライン【台風対応編】は、台風が発生してから災害が発生するまでに「いつ」「だれが」「なにを」するかとまとめた事前防災計画です。災害時に円滑・迅速な対応ができるよう、関係機関からの情報や野洲市、自治会(自主防災隊)の防災対応を参考に、家族や自身が災害時にどのような行動をとるか確認し、備えておきましょう。					
警戒レベル	災害発生までの時間(目安)と主な現象	関係機関からの主な情報	野洲市の主な防災対応	自治会(自主防災隊)の主な防災対応	わたくし家族がやること(★は各警戒レベルの対応目標)
警戒レベル1	【数日前】 気象状況悪化のおそれ -台風が発生し、日本に近づくと。	※早期注意情報 -台風情報			★災害への心構えを高める □情報を収集する。 □備蓄・非常持ち出し品を確認・準備する。 □避難所を確認する。
警戒レベル2	【1〜2日前】 気象状況の悪化 -台風が近づき、雨や風がだんだん強くなる。	※早期注意情報 -大雨警報 -洪水警報 -浪水注意報		-被害は情報収集及び個人の避難準備を開始する。 -要配慮者避難支援グループのまとめ役は、グループ員に避難情報を伝え、支援体制の確立・打合せを行う。 -要配慮者の家族は、「私の避難メモ」に記載する支援内容及び打合せの方法で行なう。 -要配慮者避難支援グループ員は、支援の内容変更に関して連絡する。 【情報G】 -SMS一斉送信で隊員に連絡。 -自主避難所開設情報を入手した時点でSMS一斉送信で隊員に連絡。	★自らの避難行動を確認する □安全な親戚・知人宅へ避難する場合は、その準備・連絡等を行う。 □家族や近所に支援が必要ない場合は、その準備・連絡等を行う。 □隣近所の方や知人に注意を呼びかける。
警戒レベル3	【半日〜数時間前】 災害発生のおそれ -雨や風がさらに強くなる。 -川の水位がだんだん増え始める。	※早期注意情報 -大雨警報 -洪水警報 -暴風警報(※)	-市民の要望及び気象状況により自主避難所開設 -災害の想定規模などにより避難所開設 -高齢者等避難の発令	-原居は警戒レベル4に達して避難準備を完了する。 -避難所は本部安・集気し気配通報の状況を確認連絡する。 【情報G】 -雨や風がさらに強くなる。 -自主避難所開設情報を入手した時点でSMS一斉送信で隊員に連絡。 -警戒レベル3が発令された場合や避難所・緊急避難所開設情報を入手した時点でSMS一斉送信で隊員に連絡する。 【支援グループ員】 -要配慮者宅で避難の対応について確認・調整する。(避難情報、避難所、私の避難メモの音読、命のドット) -確認・調整した内容で要配慮者の避難行動を支援する。 -支援行動が完了した時点で、副隊長(不在時は隊長)に安否確認と支援の結果を報告する。	★高齢者等の避難に時間を要する方は避難を開始する 【高齢者以外の人も、必要に応じて、普段の行動を見合わせて、危険を感じたら自主的に避難を開始する】 □支援が必要ない人は避難を開始する。 □自主避難を行う。 □貴重品等を上階へ移動する。 □車を高台へ移動する。
警戒レベル4	【数時間前】 災害発生のおそれ高い -台風が強くなり、雨や風が非常に強くなる。 -川の水位が急激に上がる。 -道路が冠水する。	※早期注意情報 -土砂災害警戒情報	-避難指示の発令	【情報G】 -警戒レベル4が発令された時点で全員避難開始。 -被災した地域に声掛けして避難を促し、自主避難させる。 【情報G】 -警戒レベル4の発令時に、SMS一斉送信で隊員に連絡する。	★危険な場所から全員避難する □近隣の方や知人に避難の声掛けを行う。 □避難を開始する。
警戒レベル4までには必ず避難を完了する！					
警戒レベル5	【災害発生】 災害発生または切迫 -川の水があふれる。 -堤防が決壊する。	※早期注意情報 -大雨特別警報	-緊急安全確保の発令		★命の危険、直ちに安全確保！ □逃げ遅れた場合は、上階への避難等の身を守るための最善の行動をとる。

※ 台風が発生してから災害発生までの現象や発生される情報は、あくまで一例です。実際の現象や情報発令のタイミングなどは、状況により異なります。関係機関や野洲市からの情報に注意して、早めに行動するようにしましょう。
※1 暴風警報は警戒レベル3の段階で発表されることがありますが、発表されるタイミングが早まる場合がありますので注意しましょう。

bousai.jp/shigapref/pc/came
raList.html

滋賀県の道路規制情報

県内の道路規制情報が確認できます。
<http://www.shiga-douro.jp/pc/>



トヨタ通れた道マップ

災害発生時に通行できる道路が確認できます。
<https://www.toyota.co.jp/jpn/auto/passable/route/map/>

情報入手方法

手がともて大切です。
①の方法を確認しておきましょう。

一斉放送を見る

ワンボタンを押すと、気象情報や区(市)避難所の情報を確認できます。

ネットで検索する

気象庁ホームページ

とめて確認で 全国の気象警報・注意報等リアルタイムに確認できます。
<https://www.jma.go.jp/jma/>

マルチモニタ

カメラの映像、洪水予報などの情報

滋賀県土木防災情報システム

河川の水位・雨量情報のほか土砂災害の危険度も確認できます。
<https://shiga-bousai.jp/ind/>



防災行政無線
☎077-586-3040 に電話すると、放送された内容を聞くことができます。

メール・アプリ・SNSを活用する
野洲市防災アプリ
市からのお知らせ、防災無線の放送内容、気象情報等、様々な防災情報を受け取ることができます。防災マップ機能では避難所や災害リスクを確認できます。

緊急速報メール(登録不要)
市内に滞在する人の携帯電話に自動的に緊急メールが配信されます。※一部の機種では受信設定の変更が必要な場合があります。

防災メール(LINE配信に対応)
気象情報、災害情報、不審者・交通情報をメール配信するサービスです。

防災ARアプリ「みたちヨ」
スマートフォンアプリで災害時の避難誘導などをサポートします。

Yahoo!「防災速報」アプリ
市からの防災情報のほか、地震・豪雨予報、台風情報、避難情報などを速報する無料天気予報アプリです。パソコンや携帯電話にも対応しています。

いざというときの連絡先

野洲市役所	野洲市総合防災センター
☎077-587-1121 (代表)	☎077-518-0488
野洲市健康福祉センター	(夜間) 野洲市社会福祉協議会
☎077-588-1788	☎077-589-4683

※空欄にはみなさんの緊急連絡先を記入してください

近江富士自治会 2022年2月発行

裏面には水害時に役立つ情報を記載

重要水防箇所の情報共有と関係市による共同点検(国管理区間)

野洲市、守山市、栗東市、琵琶湖河川事務所

水防災意識社会 再構築ビジョン **野洲川重要水防箇所を水防担当者と現地確認しました** R2.9.9 琵琶湖河川事務所

▶ 長期間の長雨により延期となっていました。これからの台風期に備えるため、野洲川沿川自治体(守山市・野洲市・栗東市)の水防担当者と重要水防箇所の共同点検を実施しました。
 ▶ 評定基準改定に伴う重要水防箇所見直しにより、新規追加となった箇所及び工事の完了に伴う対象解除の箇所について、野洲川沿川自治体の水防担当者に変更内容について説明を行いました。

- 日 時：令和2年9月9日(水) 10:00~16:00
- 場 所：守山市、野洲市、栗東市
- 参加者：守山市3名、野洲市2名、栗東市2名、琵琶湖河川事務所5名

【凡例】
 ○：自治体
 ●：事務所

現地での共同点検状況

▽【漏水】新規B判定



○なぜこの箇所が新規箇所として追加になったのか？

- 重要水防箇所評定基準(案)が改定され、新たにt*(堤防脆弱性指標)が導入された。200mピッチでボーリング調査を実施しており、この地点のt*が基準より悪いことが分かったためである。

○了解した。長雨や台風期の際には注視していく。

▽漏水対策完了



○なぜこの箇所が対象解除になったのか？

- 堤防の浸透対策の工事が完了し、矢板により基礎地盤漏水の恐れがなくなった。そのため重要水防箇所の対象から外れることとなりました。

○了解した。今後もハード対策を進めて頂き、堤防の弱部を減らして頂きたい。

【沿川自治体からの意見・感想】

- ・事務所職員と一緒に現地確認したことで、重要水防箇所を詳細に把握することが出来ました。
- ・重要水防箇所評定基準(案)が改定されたことにより、当市において新規追加箇所が増えたことが分かった。消防団(水防団)とも連携し、既存の重要水防箇所と併せて、特に注意して巡視していきたい。

瀬田川重要水防箇所の共同点検についても9月末に実施していきます。

大規模水害が起こりうること、また、琵琶湖水位の影響を受け浸水が長期に及ぶことを念頭に、「自ら行動し、地域の防災力を高め」、「社会経済被害を最小化」するための取り組みを実施し、水害に強い地域を目指します。

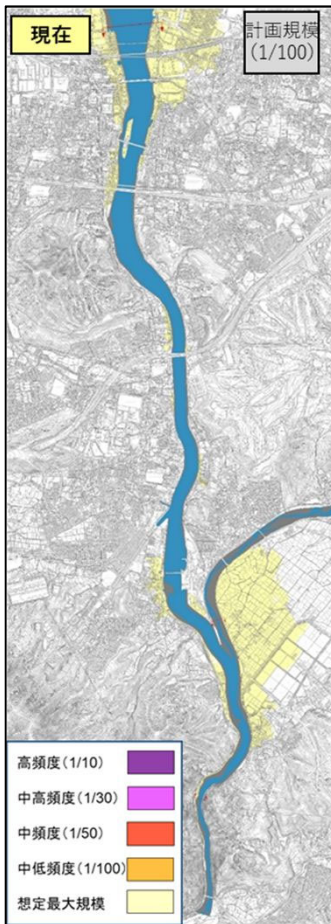
【問合せ先】 国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所 調査課
 〒520-2279 大津市黒津4-5-1 ☎077-546-0844 (代表)



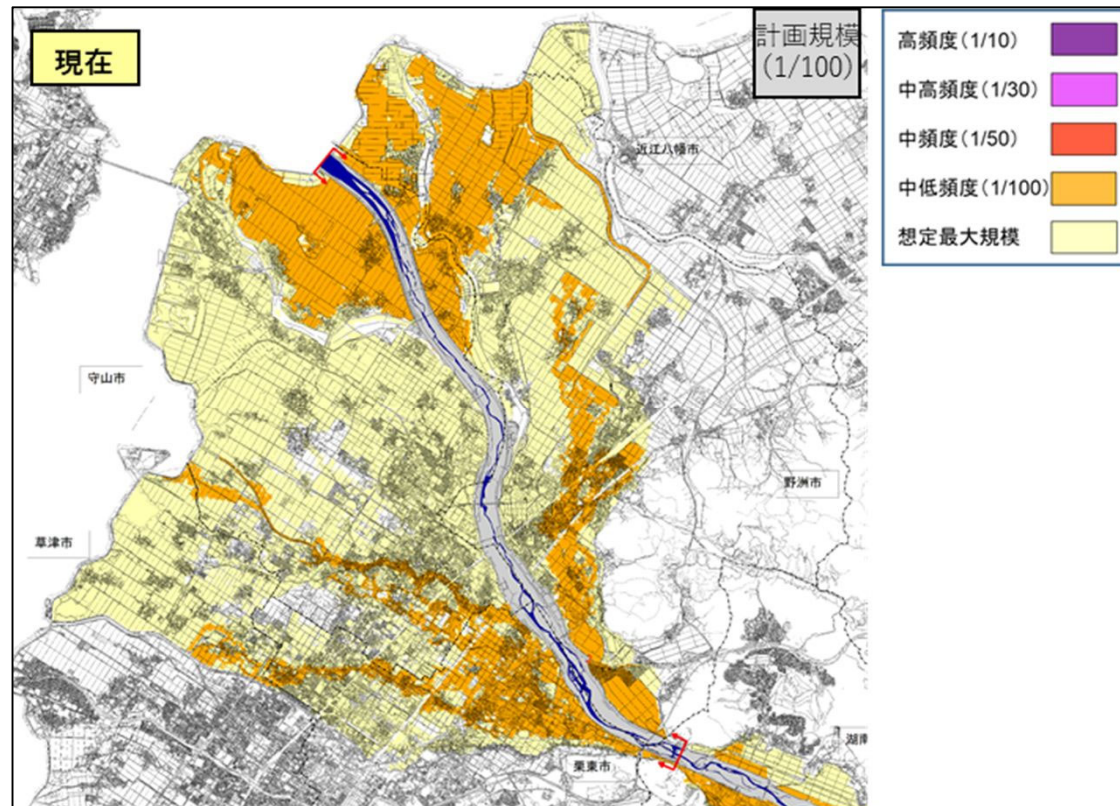
多段階の浸水想定図及び水害リスクマップの作成

琵琶湖河川事務所

■水害リスク情報の充実に向け、想定最大規模降雨のみならず比較的発生頻度が高い降雨規模の場合に想定される浸水範囲や浸水深を明らかにし、浸水の生じやすさや浸水が発生する頻度を示す新たな水害リスク情報の整備を進めています。



外水氾濫の水害リスクマップ（瀬田川）



外水氾濫の水害リスクマップ（野洲川）

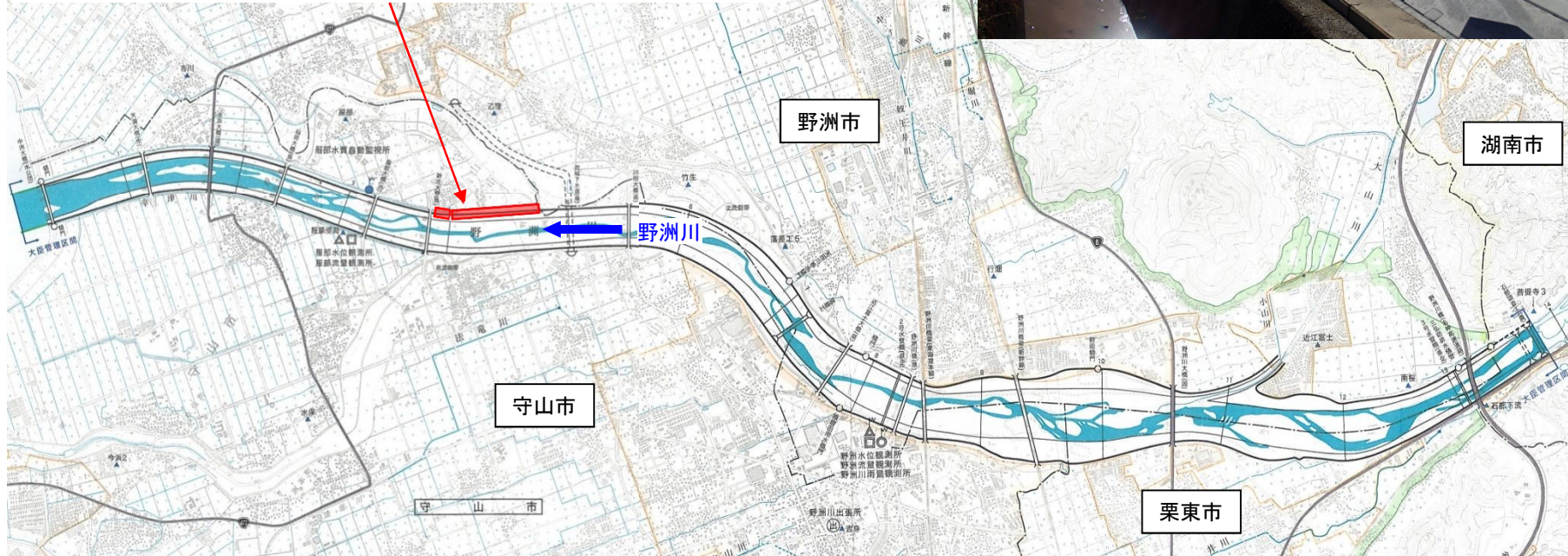
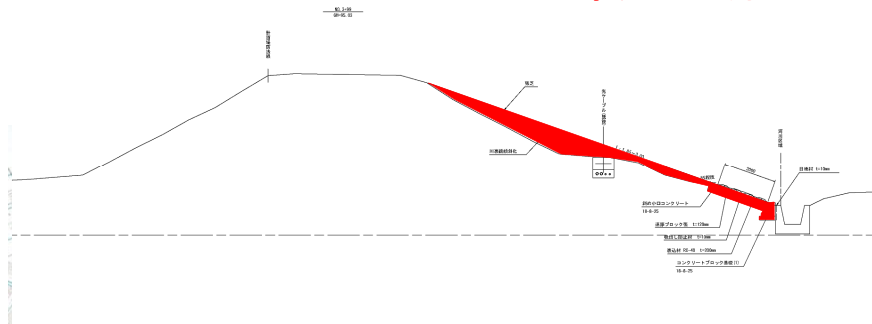
今後、国が管理する河川区間の浸水想定区域を対象とした内外水一体の水害リスクマップの整備を進めていきます。

野洲川(国管理区間)における危機管理型ハード対策
及び洪水を安全に流すためのハード対策(浸透対策)の実施

■ 令和3年12月までに、野洲川(国管理区間)において、危機管理型ハード対策を実施しました。

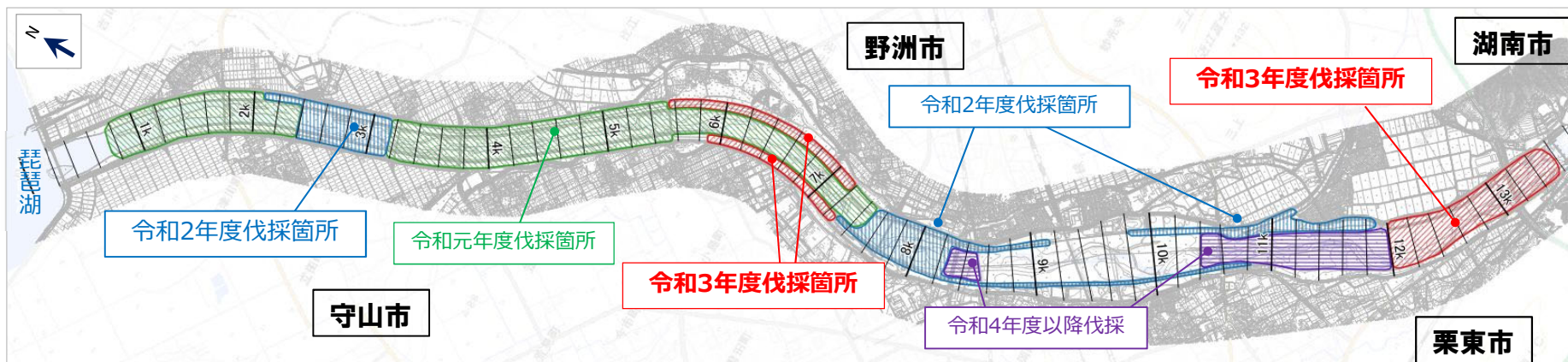
危機管理型ハード対策

新庄地区 法尻補強工事
野洲川右岸3.8k付近～4.8k付近



河道内樹木の伐採や河道内堆積土砂の除去等

■近年の災害の頻発・激甚化を受け、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が全国的に進められています。対策の1つとして河川の樹木伐採が実施されており、野洲川でも管理区間内の樹木伐採を実施しています。



■伐採木の処分費の削減と資源の有効利用の観点から、希望される方に伐採木や伐採竹を無償で配布しました。また、無償配布について、イベントや自治体広報誌で地域の皆様にお知らせし、より多くの方に活用いただけるようにしています。

樹木伐採のイメージ



樹木伐採前



樹木伐採後

伐採木の無償配布



配布した木材



積み込み状況

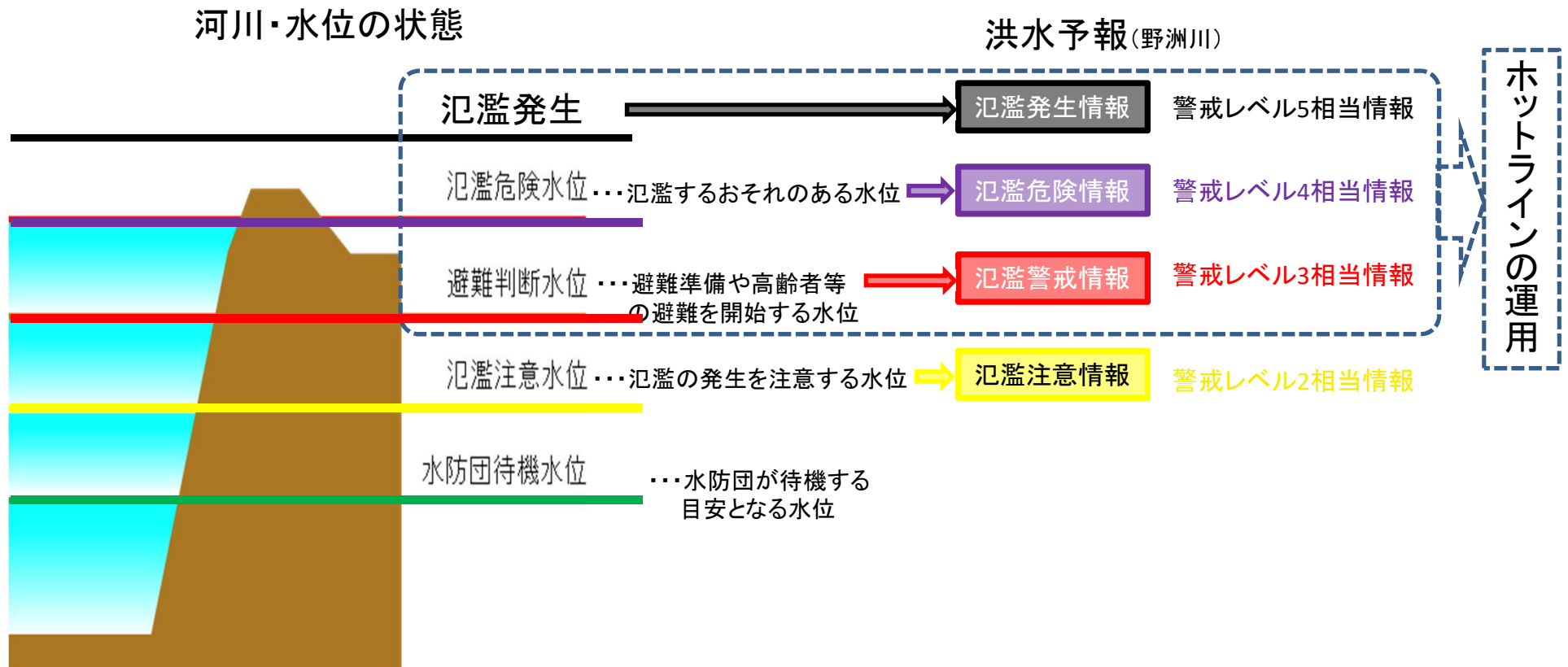
令和4年度ホットライン説明資料

野洲川および甲賀・湖南圏域版

<取組番号4,26>

洪水予報河川・水位周知河川について

洪水予報河川:野洲川下流(野洲観測所【国】)、野洲川上流(横田橋・水口橋観測所【県】)
杣川(北杣橋観測所【県])日野川(桐原橋・安吉橋観測所【県])
水位周知河川:草津川(西矢倉観測所【県])



水位観測局位置図(野洲川および甲賀・湖南圏域)

- 避難の基準水位は複数の観測所で設定されています。



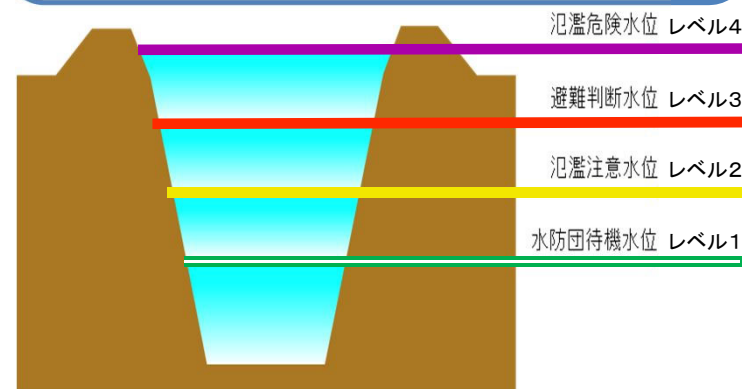
ホットラインの具体的な運用

<取組番号4>

河川管理者(国・県)		市町	
水位・情報	双方向のホットライン		発令等
氾濫危険水位 (レベル4水位)	琵琶湖河川 事務所長 土木事務所長	市長 (副市長・部長)	避難指示
避難判断水位 (レベル3水位)	琵琶湖河川 事務所長 土木事務所	防災担当 課長	高齢者等避難
氾濫注意水位 (レベル2水位)	河川砂防課長		消防団が出動
水防団待機水位 (レベル1水位)			消防団が待機

ホットラインの主な内容

- ◆ 現状到達水位、予想到達水位情報
- ◆ その時点で判明している河川の損壊箇所や浸水発生等の情報



水位の名称	発表される避難 情報(目安)	野洲川下流	野洲川上流		杣川	日野川		草津川
		野洲	横田橋	水口橋	北杣橋	桐原橋	安吉橋	西矢倉
氾濫危険水位 (レベル4水位)	避難指示	4.80	3.90	1.45	4.00	5.10	4.10	4.30
避難判断水位 (レベル3水位)	高齢者等避難	4.30	3.50	1.20	3.50	3.80	3.40	3.40
氾濫注意水位 (レベル2水位)	消防団が出動	3.50	2.50	1.00	3.00	3.00	2.70	3.10
水防団待機水位 (レベル1水位)	消防団が待機	2.50	1.50	0.65	2.00	1.80	1.80	2.30
避難判断水位から氾濫するまでの想定時間*)		2時間	4時間	3時間	3時間	2.8時間	2時間	4.5時間

*) 計算値であり、洪水によっては前後することもあります。

ホットライン・緊急速報メールの配信のタイミング <取組番号4・26>

● 緊急速報メールの配信

河川名	基準観測所 (位置)	配信対象市町村
瀬田川	関ノ津 (大津市)	大津市
	鳥居川 (大津市)	
野洲川	野洲 (野洲市)	近江八幡市、草津市、 守山市、栗東市、 野洲市、湖南市

緊急速報メール配信

- ④ 氾濫のおそれ
- ⑤ 氾濫発生



(件名)
氾濫のおそれ

(本文)
警戒レベル4相当

野洲川で氾濫のおそれ

野洲(野洲市)付近で河川の水位が上昇、
氾濫が発生する危険があります

自治体からの情報を確認し、安全確保を
図るなど速やかに適切な防災行動をとっ
てください。今後、氾濫が発生すると、避
難が困難になります

(国土交通省)

プッシュ型配信
配信内容【見本】

● 河川水位と洪水予報など



※ 水防警報は、野洲川では野洲観測所の水位を発令の基準にしています。

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく取組 ～緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信



○国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」のもと、洪水時に住民の主体的な避難を促進するため、平成28年9月から緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信を実施。
 ○瀬田川・野洲川では、平成29年5月1日から氾濫危険情報(レベル4)及び氾濫発生情報(レベル5)の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するための情報を配信。

レベル4	レベル5破堤	レベル5越水
<p>(件名) 氾濫のおそれ</p> <p>(本文) 警戒レベル4相当</p> <p>野洲川で氾濫のおそれ</p> <p>野洲(野洲市)付近で河川の水位が上昇、氾濫が発生する危険があります</p> <p>自治体からの情報を確認し、安全確保を図るなど速やかに適切な防災行動をとってください。今後、氾濫が発生すると、避難が困難になります</p> <p>(国土交通省)</p>	<p>(件名) 氾濫発生</p> <p>(本文) 警戒レベル5相当</p> <p>野洲川で氾濫が発生</p> <p>●●市●●地先(●●側)で堤防が壊れ、河川の水が住宅地などに押し寄せています</p> <p>命を守るための適切な防災行動をとってください</p> <p>(国土交通省)</p>	<p>(件名) 氾濫発生</p> <p>(本文) 警戒レベル5相当</p> <p>野洲川で氾濫が発生</p> <p>●●市●●地先(●●側)付近で河川の水が堤防を越えて住宅地などに押し寄せています</p> <p>命を守るための適切な防災行動をとってください</p> <p>(国土交通省)</p>

要配慮者利用施設における避難確保計画の作成状況

協議会全体

■水防法、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の各法では、被災のおそれのある地域において、市町村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設等の所有者又は管理者に避難確保計画を作成することを義務づけています。

■本協議会における各市の取組状況を整理しました。

市町	水防法			土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律		
	対象施設数	作成済み施設数	作成率	対象施設数	作成済み施設数	作成率
近江八幡市	28	27	96.4	2	2	100
草津市	128	69	53.9	4	1	25
守山市	81	60	74.1	0	0	-
栗東市	68	40	58.8	2	2	100
甲賀市	80	63	78.8	43	30	69.8
野洲市	66	57	86.4	5	4	80.0
湖南市	58	53	91.4	23	23	100

(令和4年3月31日時点)

No.	取組項目	目標時期	取組機関
12	要配慮者利用施設の避難計画作成や避難訓練等の実施状況の確認	R3年度	滋賀県

取組の経過

- ・H30.1.19 要配慮者利用施設に係る避難確保計画作成の手引き(案)【水害・土砂災害編】(滋賀県版)作成
- ・R2.4.17 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に関する参考様式作成
- ・R2.11.4 災害時要配慮者支援に係る市町担当者会議
- ・R3.12.1 要配慮者利用施設に係る避難確保計画作成の手引き(案)および参考様式を改正
- ・R3.12.14 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に関する施設管理者向け説明会を開催。説明会動画をYouTubeにて一般公開

実施状況

SHIGA PREFECTURE RIVER BASIN POLICY BUREAU

避難確保計画の作成手順

避難確保計画を作成される時の参考となるよう「避難確保計画作成の手引き(案)」および「避難確保計画等の参考様式」を滋賀県のホームページで公表

チェック欄やプルダウン形式を使い作成できます。滋賀県のリスクマップに対応しています。

【防災体制確立の判断時期及び役割分担】

体制	情報の種類	活動内容	対応者
初期対応体制	<ul style="list-style-type: none"> 「大規模・決壊し等」の発生、避難所等の「避難注意」が「注意」に変わる。 「避難注意」が「注意」に変わる。 	<ul style="list-style-type: none"> 「大規模・決壊し等」の発生、避難所等の「避難注意」の発生。 避難所への事前連絡。 避難方法、避難経路の確認。 避難中の確認の準備。 その他。 	
避難体制	<ul style="list-style-type: none"> 「大規模・決壊し等」の発生、避難所等の「避難注意」が「注意」に変わる。 「注意」が「避難注意」に変わる。 	<ul style="list-style-type: none"> 「大規模・決壊し等」の発生、避難所等の「避難注意」の発生。 避難所への事前連絡。 避難方法、避難経路の確認。 避難中の確認の準備。 その他。 	

「滋賀県」 「避難確保計画」

要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に関する施設管理者向け説明会(R3.12.14)

No.	取組項目	目標時期	取組機関
14	防災に関する補助教材を活用した小中学校と連携した防災に関する出前講座の取組み	H30年度から 順次実施	滋賀県

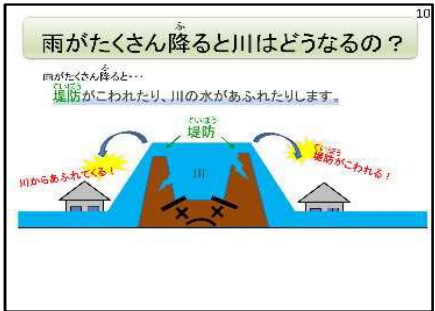
取組の経過

令和3年6月29日 野洲市立中主小学校(1~6年生) 避難訓練 (水害対応)
 令和3年10月25日 湖南市立岩根小学校(4年生) (危機管理センター見学)

実施状況



野洲市立中主小学校 (R3.6.29)



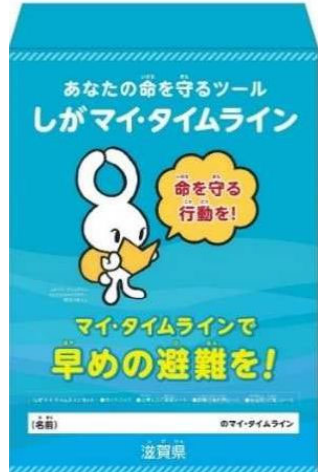
湖南市立岩根小学校 (R3.10.25)

No.	取組項目	目標時期	取組機関
14	防災に関する補助教材を活用した小中学校と連携した防災に関する出前講座の取組み	継続して実施	滋賀県

取組の経過

- 令和3年12月 しがマイ・タイムライン作成
- しがマイ・タイムラインを用いた出前講座を小学校で実施
 - ・R4.1.17 栗東市立葉山東小学校
 - ・R4.2.2 甲賀市立甲南第三小学校
 - ・R4.2.3 甲賀市立佐山小学校
 - ・R4.2.7 湖南立三雲東小学校
 - ・R4.2.18 甲賀市立甲南中部小学校
 - ・R4.2.28 甲賀市立大野小学校

実施状況



講座の様子(R4.3.3 @東近江市立愛東北小学校)



No.	取組項目	目標時期	取組機関
24	防災対策や住民の避難行動の判断をより分かりやすくするため水位計やCCTVカメラの情報を提供(配信)	H28年度から 順次実施	近畿地整、滋賀県

取組の経過

滋賀県河川防災カメラ

- ・ H26. 4月に野洲川中郡橋、杣川北杣橋運用開始
- ・ H28. 4月に草津川馬場橋、葉山川新上鉤橋運用開始
- ・ H31. 3月に金勝川下之橋、狼川橋、十禅寺川南田山、光善寺川橋運用開始
- ・ R 2. 4月に葉山川中沢大橋運用開始
- ・ R 3. 4月に童子川運用開始

実施状況

滋賀県土木防災情報
河川防災カメラ

「河川防災カメラ」
HP表示画面

▼ カメラマップ ▶ カメラ一覧 ▶ 解説 ▶ 関連リンク

カメラマップ

滋賀県全域

凡例

- 河川防災カメラ
- ▲ 正常水位
- ▲ 水防団待機水位
- ▲ はん濫注意水位
- ▲ 避難判断水位
- ▲ はん濫危険水位
- ▲ 計画高水位超
- ▲ 欠測/未観測

童子川/新川(童子川) ▶ 詳細

2022年02月28日 14時25分

▲ -0.09m →

「滋賀県土木防災情報 河川防災カメラ」
童子川追加(R3.4)

No.	取組項目	目標時期	取組機関
61	危機管理型水位計配置計画に基づいて順次整備	H30年度から順次実施	近畿地整、滋賀県

取組の経過

滋賀県危機管理型水位計

- ・R3.7月に美濃郷川、伯母川にて計2基運用開始
- ・R4.6月に北川、荒川、信楽川にて計3基運用開始予定

実施状況

危機管理型水位計配置(現況)

No.	取組項目	目標時期	取組機関
36	重要水防箇所について5か年点検計画を作成し、河川管理者と関係市による共同点検(県管理区間)	引き続き実施	滋賀県 (甲賀土木事務所)

取組の経過

H30.05.23 第1回共同点検実施
R02.03.03 第2回共同点検実施
R03.02.25 第3回共同点検実施
R04.01.18 第4回共同点検実施

実施状況

水防計画において、重点水防箇所に位置付けられている箇所等において、甲賀土木事務所と湖南市で共同点検を今年度も引き続き実施



No.	取組項目	目標時期	取組機関
55	「滋賀県河川整備5ヶ年計画(平成31年3月)に基づく県管理河川の改修および堤防強化」	引き続き実施	滋賀県 (甲賀土木事務所)

取組の経過

令和2年度 : 河川整備計画に基づく広域河川改修事業に着手
 令和3年度 : 継続して河積拡大のための河道掘削を実施

実施状況

野洲川
 湖南市
 石部北付近

掘削 前



掘削 後



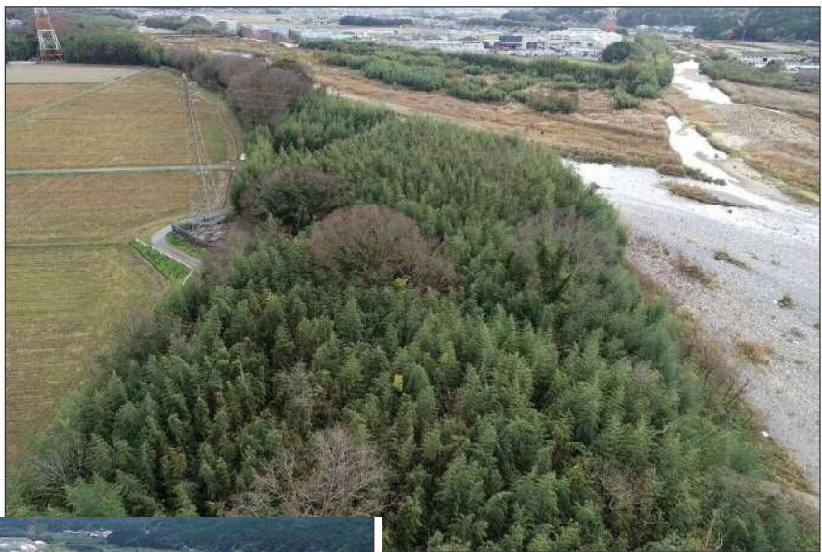
No.	取組項目	目標時期	取組機関
57	河道内樹木の伐採や河道内堆積土砂の除去等	引き続き実施	滋賀県 (甲賀土木事務所)

取組の経過

平成30年度より国土強靱化緊急3か年事業による河道内の樹木伐採に着手

実施状況

野洲川
甲賀市水口町酒人付近



伐採 前



伐採 後

No.	取組項目	目標時期	取組機関
36	重要水防箇所について5ヶ年点検計画を作成し、河川管理者と関係市による共同点検(県管理区間)	引き続き実施	滋賀県 (南部土木事務所)
取組の経過			
<p>毎年出水期前に実施。</p>			
実施状況			
<div data-bbox="314 1117 1278 1762" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="411 1809 1214 1850" style="text-align: center;"><u>令和3年度水防パトロール実施状況 (R3. 5. 14)</u></p> <p data-bbox="320 1861 1337 1951" style="text-align: center;">(参加機関：滋賀県南部土木事務所、草津市、草津警察署、草津市消防団、湖南広域消防局)</p>			

No.	取組項目	目標時期	取組機関
55	「滋賀県河川整備5ヶ年計画(平成31年3月)に基づく県管理河川の改修および堤防強化」	引き続き実施	滋賀県 (南部土木事務所)

取組の経過

甲賀・湖南圏域河川整備計画に基づき、金勝川、北川、山賀川(新守山川)、新川等において河川改修を実施

実施状況

河川改修

●金勝川:栗東市目川他



●山賀川(新守山川):守山市三宅町他



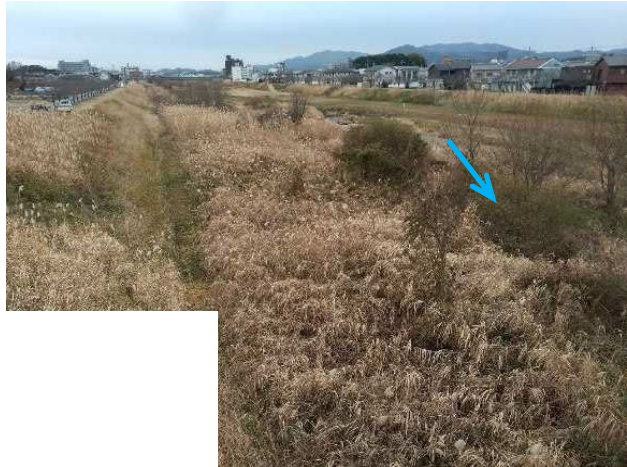
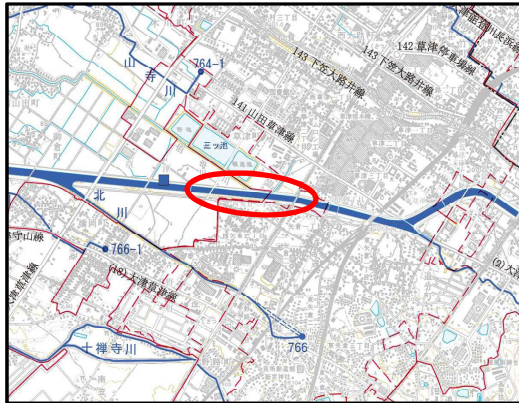
No.	取組項目	目標時期	取組機関
57	河道内樹木の伐採や河道内堆積土砂の除去等	引き続き実施	滋賀県 (南部土木事務所)

取組の経過

甲賀・湖南圏域河川整備計画に基づき、草津川等において河道内樹木の伐採を実施

実施状況

河道内樹木の伐採
(草津川:草津市西矢倉)



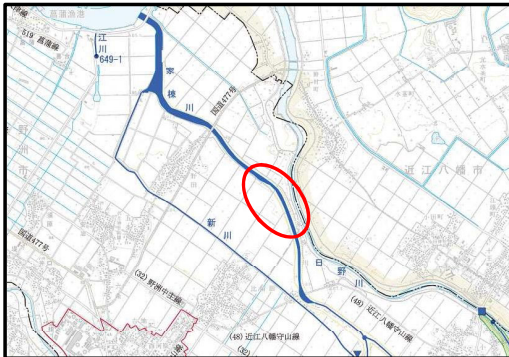
No.	取組項目	目標時期	取組機関
57	河道内樹木の伐採や河道内堆積土砂の除去等	引き続き実施	滋賀県 (南部土木事務所)

取組の経過




甲賀・湖南圏域河川整備計画に基づき、家棟川等において河道内堆積土砂の除去を実施

実施状況

河道内堆積土砂の除去
(家棟川:野洲市比留田)



No.	取組項目	目標時期	取組機関
31	水防技術に関する勉強会の実施	R3実施	草津市
取組の経過			
<p>令和3年4月 各団体へ参加依頼および地元へ開催通知 令和3年5月 水防訓練実施</p>			
実施状況			
<p>(実施概要) 水害の未然防止と軽減を図り、市民生活の安全を確保するため、関係機関が発生した水害の事態に的確に対応できる水防技術、知識の習得に向けて、各種の水防工法による実施訓練を行うものであります。参加団体は草津市消防団員、湖南広域消防局西消防署員・南消防署員、NPO法人草津の未来を建設する市内業者会ならびに草津市職員です。</p> <p>(令和3年5月30日 草津市水防訓練) 草津川防災ステーション防災広場にて総勢約250名が参加し、土のう作り、積土のう工、改良積土のう工および釜段工の実施訓練を行いました。訓練にて作成した土のうについては、水害時に使用できるよう防災広場にて保管しています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>			

No.	取組項目	目標時期	取組機関
30	自主防災組織の活用、強化(組織の育成や立上げサポート等)	令和3年度から4年度末	栗東市 栗東市防災士会
取組の経過			
<p>令和3年8月「栗東市防災士会」設立 令和3年12月「地区防災計画講演会」の開催</p>			
実施状況			
<p>コロナ禍により、予定していた研修、ワークショップを中止したが、設立及び運営について支援を行った。令和4年度に中止した研修等を実施し、市内小学校区での「地区防災計画」の策定支援を行う。</p>			
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="width: 30%;">  </div> <div style="width: 40%; border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>← 令和3年12月5,6日「栗東市地区防</p> </div> <div style="width: 30%;">  </div> </div> <div style="margin-top: 20px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="width: 30%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>↓ 自治会消防隊へのリーダー研修</p> </div> <div style="width: 40%; border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>↑ 参集訓練を兼ね、 装備の配布</p> </div> </div> <div style="margin-top: 20px;">  </div> </div>			

No.	取組項目	目標時期	取組機関
29	水防団員や消防団員の募集の強化	令和4年度から実施	甲賀市
取組の経過			
<p>消防団が将来において組織を維持していくために、消防団に対する住民の理解の深め、幅広い層の住民へ入団を促進させる必要性が高まっています。今回その手段の一つとして、オンラインで入団申請ができる「オンライン入団フォーム」の整備を行い、現状の分団・班等による勧誘活動の援助や手続の効率化を図っていきます。</p>			
実施状況			
<p>年々減少傾向である消防団員の新規入団を促進するため、市のホームページにオンラインフォームを開設し、随時入団申込を受け付ける。令和4年4月1日より開設予定。</p> <p>(開設フォームのイメージ)</p> <div style="border: 1px solid #0056b3; padding: 10px; background-color: #e6f2ff;"> <p style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 5px; text-align: center; margin-bottom: 10px;">甲賀市消防団入団申請</p> <p style="color: #0056b3; font-weight: bold;">下記のフォームにご入力をお願いします。</p> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="color: #0056b3; font-weight: bold;">甲賀市消防団への入団を希望される場合には、下記の項目に回答してください。</p> <p style="color: #0056b3; font-weight: bold;">回答内容をもとに、事務局より改めてご連絡を差し上げます。</p> <p style="font-size: small;">次の条件を満たす方のみご応募ください。</p> <p style="font-size: small;">【入団条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市に居住または勤務する18歳以上の者 ・身体強健で素行善良なる者 <p style="margin-top: 10px;"><input checked="" type="radio"/> 入団条件を確認しました</p> </div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p style="color: #0056b3; font-weight: bold;">Q1. 申請者の情報を入力してください 必須</p> <p style="margin-top: 5px;">氏名</p> <p style="margin-top: 5px;">氏 必須</p> <hr style="border: 0.5px solid #ccc; margin-top: 5px;"/> <p style="text-align: right; font-size: small; margin-top: 5px;">0 / 64</p> <p style="margin-top: 5px;">名 必須</p> </div> </div>			

No.	取組項目	目標時期	取組機関
8	想定最大規模洪水の洪水浸水想定区域を考慮したハザードマップの更新および周知	令和3年度	野洲市

取組の経過

令和2年度中に、洪水土砂災害ハザードマップ・地震災害ハザードマップの更新作業し、野洲市防災マップを作成した。

令和3年度は、作成した防災マップを市内全戸配布するとともに、自主防災組織等リーダー研修会にて、新しい防災マップの説明、および、災害対策基本法改正に伴う避難情報の改正について自主防災組織等の代表者に説明し、周知を図った。

同時に、市防災アプリに防災マップの内容を掲載し、データによる周知を図った。

実施状況



令和3年5月 市内全世帯に防災マップを全戸配布 20,000部
個別避難計画作成に役立ててもらうため、市内
ケアワーカーに防災マップを配布

6月 市防災アプリに防災マップを反映

7月18日 自主防災組織等リーダー研修会

防災マップの活用について
災害対策基本法改正に伴う、避難情報の変更について

・自主防災組織等 参加者 86名

※研修会終了後も、研修資料を市ホームページに掲載し、自主防災リーダーにおける自治会内での伝達研修を支援。

No.	取組項目	目標時期	取組機関
19	避難行動に資する「まるごとまちごとハザードマップ」の整備、計画作成等	令和元年度から 順次実施	湖南市

取組の経過

- ・令和元年度 N=100枚(三雲、妙感寺、吉永、夏見、針地区)
- ・令和2年度 N=160枚(中央、針、平松、柑子袋、石部地区)
- ・令和3年度 N=100枚(菩提寺、岩根地区)

実施状況


- ・想定浸水深表示板設置(見える化)事業



・近年全国各地で多発している集中豪雨や台風等の風水害による被害状況を考慮して、湖南市における野洲川上流・杣川 洪水浸水想定区域図(想定最大規模)および地先の安全度マップ 最大浸水深図(200年確率)による想定浸水深の市民への周知、風水害発生時における市民の主体的な避難行動の促進等を図るため、「想定浸水深表示板」を設置し、見えない想定浸水深を見える化することにより住民自らが日常生活の中で想定浸水深を実感することで、防災・減災意識の向上を図る。



No.	取組項目	目標時期	取組機関
13	避難誘導マニュアルの作成	令和元年度から実施	近江八幡市
取組の経過			
<p>避難誘導マニュアル指針・避難所運営マニュアル指針の改訂の経過(抜粋) 平成31(令和元)年度～令和2年度 避難誘導マニュアル指針・避難所運営マニュアル指針を改訂。 令和3年4月 避難誘導マニュアル指針・避難所運営マニュアル指針・概要版を市HPへ掲載。 令和3年5月 マニュアル指針概要版を各自治会長へ送付。 令和3年7月 各マニュアル指針を各学区コミュニティセンターへ配布。</p>			
実施状況			
<p>当市では、各自治会やまちづくり協議会において地域の実情に応じた独自の避難誘導や避難所運営マニュアルを作成・更新いただくため、必要な日ごろの備えや知識内容をまとめた避難誘導マニュアル指針・避難所運営マニュアル指針を作成しています。 平成28年に作成した指針は、昨今の避難や避難所のあり方の考え方の変化から、令和3年度に改訂を行いました。 これら指針から、重要事項を抜き出し、各自治会でマニュアルを作成・更新される際のきっかけづくりとなる概要版を作成し、令和3年5月に自治会長へ概要版を送付、7月に本体である各指針を各学区コミュニティセンターへ送付しました。 また、改訂した避難誘導マニュアル指針・避難所運営マニュアル指針および概要版は令和3年4月から市HPへ掲載を行っています。</p>			

No.	取組項目	目標時期	取組機関
14	防災に関する補助教材を活用した小中学校と連携した防災に関する出前講座の取組み	平成26年度から順次実施	近江八幡市
取組の経過			
<p>子ども防災塾事業委託として、市内コミュニティセンターへ委託。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度 馬淵学区 ・平成27年度 島 学区 ・平成28年度 老蘇学区 ・平成29年度 桐原学区 ・平成30年度 金田学区 ・平成31(令和元)年度 岡山学区 ・令和 2年度 武佐学区 <ul style="list-style-type: none"> ・令和 3年度 沖島学区 ・令和 4年度 八幡学区 (予定) 			
実施状況			
<p>東日本大震災や熊本地震など、これまでの災害の教訓により、災害時に子どもたちが自分で考え、行動できるように防災意識を形成することは重要であり、子どもたちが災害に対する備えや知識を習得することは、子どもたち自身で自分の身を守ることにつながることから、「子ども防災塾」では、子どもたちにとって貴重な体験となるよう、大人に頼れない状況にあっても、子どもたちが「自分の命は自分で守る」という気持ちを持つきっかけとしてくれること、また将来、防災リーダーとして地域で活躍してくれることを目的に実施しています。</p> <p>○令和3年度は沖島学区で委託実施し、地域の子ども他が参加。 令和3年8月15日(日) 子ども防災ワークショップ 参加者26名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・懐中電灯でランタンを作成。非常食など防災について啓発。 <p>令和3年10月3日(日) 沖島学区運動会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動会での防災訓練競技「防災グッズしっかり見つけてバッグイン!リレー」(折り返しバトンリレー)を実施。参加者40名 <p>令和3年11月2日(火)・3日(水) 沖島学区文化祭</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖島小学校児童防災学習作品展示。ポータブルトイレ・テント展示。防災食(非常食)啓発・防災体験。 			
			

No.	取組項目	目標時期	取組機関
16 17	小学生等を中心とした避難経路の安全点検	令和元年度から実施	近江八幡市

取組の経過

避難誘導マニュアル指針・避難所運営マニュアル指針の改訂の経過(抜粋)
 平成31(令和元)年度～令和2年度
 避難誘導マニュアル指針・避難所運営マニュアル指針を改訂。
 避難誘導マニュアル指針を基にしたリーフレット「災害時こんなとき、どうする?」・カード「家族のやくそくごと」を作成。
 令和3年4月
 リーフレット・カードの全戸配布、市HPへ掲載。令和3年度の出前講座でも使用。

実施状況

当市では、各自治会やまちづくり協議会において地域の実情に応じた独自の避難誘導や避難所運営マニュアルを作成・更新いただくため、必要な日ごろの備えや知識内容をまとめた避難誘導マニュアル指針・避難所運営マニュアル指針を作成しています。
 平成28年に作成した指針は、昨今の避難や避難所のあり方の考え方の変化から、令和3年度に改訂を行いました。
 これら指針のうち、避難誘導マニュアル指針から日常や災害時の心構えなどを抜粋した、避難所や避難経路、家族の連絡先などを各自で記載もできるリーフレット「災害時こんなとき、どうする?」や、避難所や家族の連絡先などを記載・共有できるカード「家族のやくそくごと」を令和2年度に作成し、令和3年4月に全戸配布するとともに市HPに掲載しました。
 リーフレット・カードは出前講座でも活用しています。

○災害用伝言ダイヤル「171」(いけい)

171のダイヤルする電話番号が分かる伝言ダイヤルです。

○非常持ち出し品

- 飲料水(1人1日3リットル)
- 食糧(食料)
- 現金(現金)
- 避難用道具(懐電、ラジオ、ラジオ充電機、ラジオ時計、ラジオ音響機、ラジオ受信機、ラジオ受信機、ラジオ受信機)
- その他(その他)

○非常持ち出し品の備え場所

避難所(避難所)の備え場所を確保しよう。

- 避難所(避難所)
- 避難所(避難所)
- 避難所(避難所)
- 避難所(避難所)
- 避難所(避難所)

○家族のやくそくごと(カード)

避難所での生活や避難生活の準備など、家族に必要事項を記載して、災害発生時でも家族の安全のために、災害発生時に活用しよう。

災害時こんなとき、どうする?

災害発生時に備えておくべき事項。避難所(避難所)の備え場所を確保しよう。

○我が家の避難先

避難先(避難先)は、災害時の身の安全を確保し、必要な物資を確保しよう。

- 避難先(避難先)
- 避難先(避難先)
- 避難先(避難先)
- 避難先(避難先)
- 避難先(避難先)

○緊急避難先

緊急避難先(緊急避難先)を確保しよう。また、連絡手段を確保しよう。

- 緊急避難先(緊急避難先)
- 緊急避難先(緊急避難先)
- 緊急避難先(緊急避難先)
- 緊急避難先(緊急避難先)
- 緊急避難先(緊急避難先)

○避難所(避難所)の備え場所

避難所(避難所)の備え場所を確保しよう。

- 避難所(避難所)
- 避難所(避難所)
- 避難所(避難所)
- 避難所(避難所)
- 避難所(避難所)

この他にも、河川・鉄道等に避難先を確保した場合は、速やかに避難してください。

家族のやくそくごと

避難所での生活や避難生活の準備など、家族に必要事項を記載して、災害発生時でも家族の安全のために、災害発生時に活用しよう。

リーフレット

カード